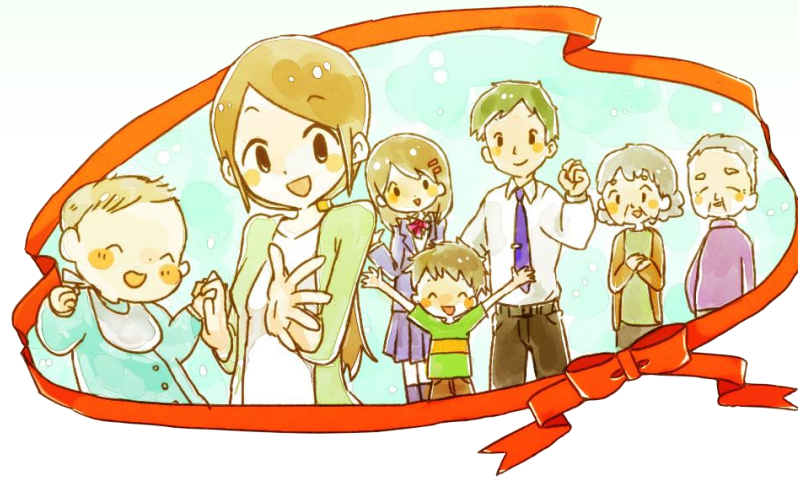


# 令和 2 年度母子保健事業の取り組みについて



柏市保健所 地域保健課

# 子育て世代包括支援センターの体制強化

- 今般の新型コロナウイルス感染症の状況により、不安を抱える妊産婦や家庭がある中で、誰もがより安心・安全な子育て環境を整えるため、保健師等を配置して、妊産婦等からの相談に応じ、健診等の「母子保健サービス」を提供することなどに加え、新型コロナウイルス感染症に不安を抱える妊産婦、特定妊婦や、産後うつ、障害がある方への対応といった多様なニーズに対応できるよう、子育て世代包括支援センターに専門職を配置することで、相談支援の機能を強化する。
- 具体的には、子育て世代包括支援センターに、専門職(SW、PSW、その他の専門職等)を配置し、特定妊婦等に対するSNS・メール等での即時の相談対応、アウトリーチによる支援や、市区町村子ども家庭総合支援拠点や要保護児童対策地域協議会との連携強化を行う。



妊産婦等を支える地域の包括支援体制の構築

## 子育て世代包括支援センター

### 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援

保健師 助産師 看護師 その他の専門職

- ① 妊産婦等の支援に必要な実情の把握
- ② 妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導
- ③ 支援プランの策定
- ④ 保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整

マネジメント(必須)

### 困難事例への対応等の支援

社会福祉士

精神保健福祉士

その他の専門職

#### 【専門職が行う業務】

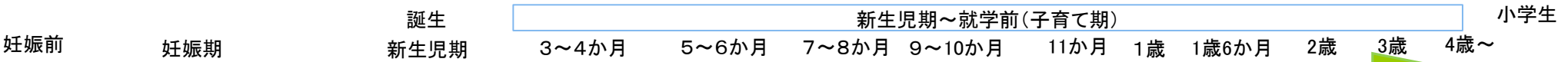
- 妊産婦からの問い合わせに即時対応可能とするため、SNS等を活用した即時の相談支援及び多職種でのアウトリーチによる支援
- 市区町村子ども家庭総合支援拠点、要保護児童対策地域協議会や精神科医療機関との連携の強化
- 嘱託医師との連携によるケース対応等の実施

(必須事業として位置づけ)  
相談支援の強化

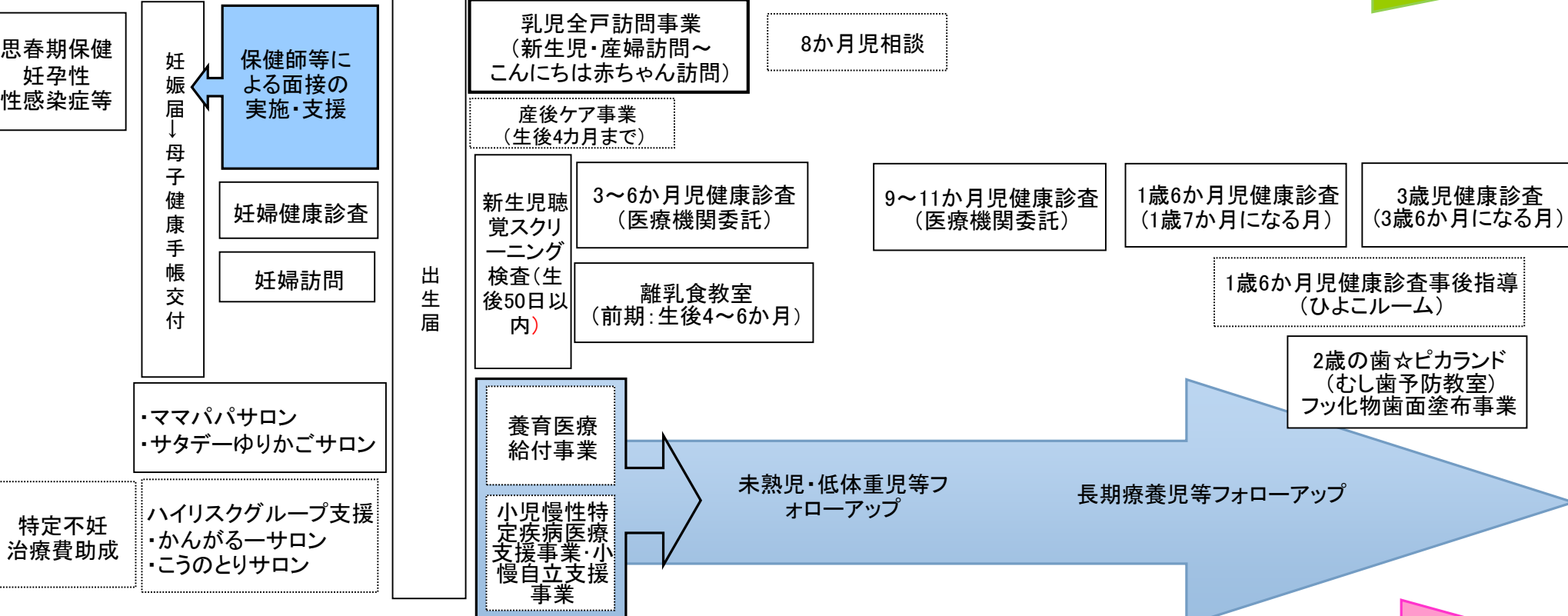
- 実施主体: 市区町村 ■ 補助率: 2/3
- 設置自治体・箇所数: 1,288自治体、2,052箇所 (R2.4.1時点)
- 令和3年度単価(案): 専門職の配置による増額 14,209千円

# 柏市の母子保健について

## 柏市の母子保健体系



妊娠子育て相談センター(子育て世代包括支援センター)・駅前すこやかプチルーム・子育て専用ダイヤル「にこにこかしわ」



柏市民健康づくり推進員活動

地域ぐるみ子育て支援事業(母と子のつどい)

健康増進課:個別予防接種

こども福祉課:養育支援訪問

# 1. 主な母子保健事業の推移

- (1) 柏市妊娠子育て相談センターの利用状況
- (2) 出生数の推移
- (3) 妊娠届出数の推移
- (4) 妊娠届出時におけるハイリスク妊婦（特定妊婦を含む）の割合
- (5) ハイリスク妊婦（特定妊婦を含む）の経年変化（延件数，転入含む）
- (6) 乳児家庭全戸訪問事業の推移
- (7) 幼児健康診査実施状況

# (1) 柏市妊娠子育て相談センターの利用状況

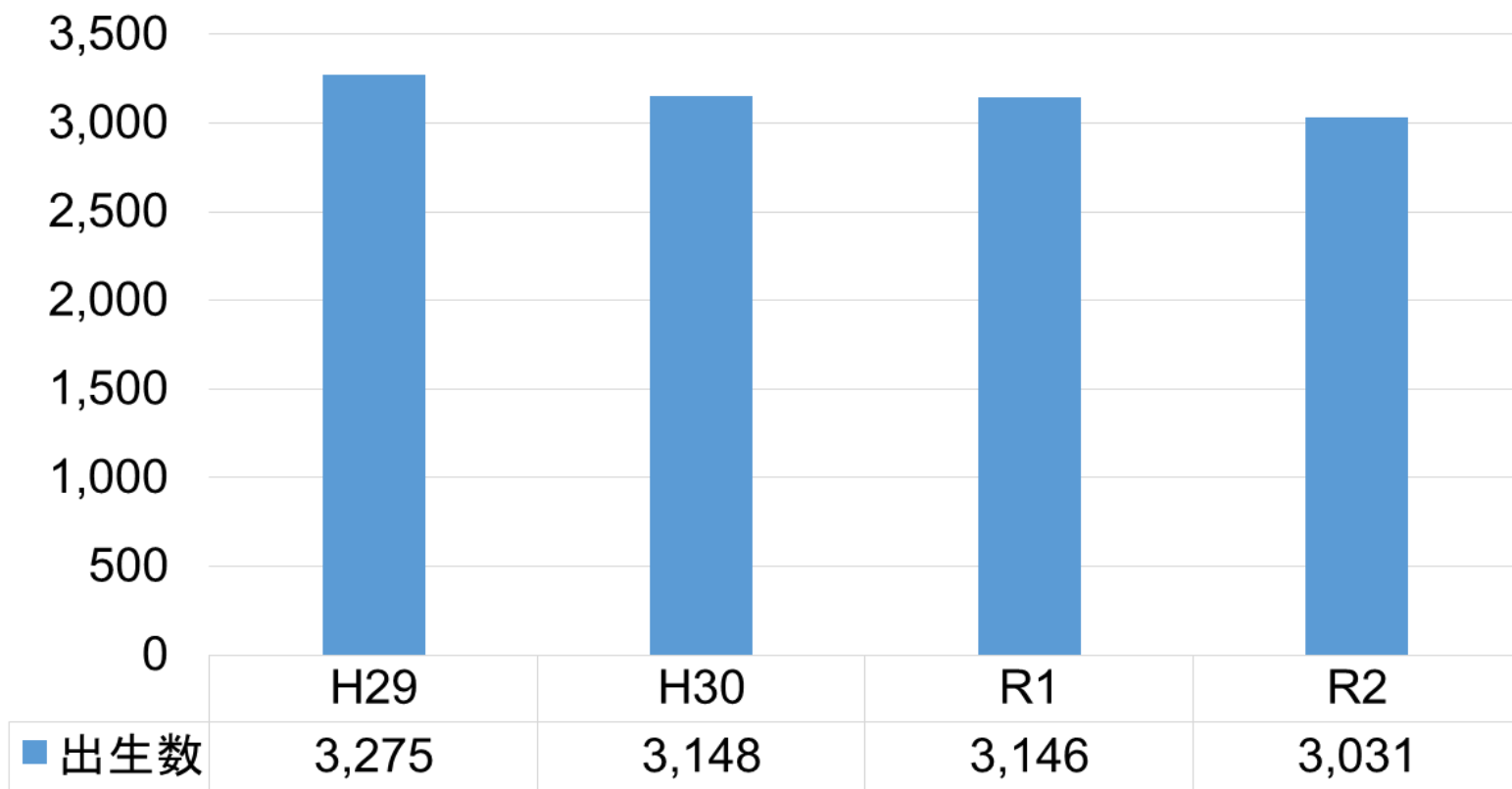
センターの利用者は、令和2年度は減少しています。

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	総数	延数 (率)	8,167 (100.0)	10,318 (100.0)	10,492 (100.0)	9,979 (100.0)
内 訳	妊産婦	延数 (率)	2,975 (36.5)	3,684 (35.7)	3,568 (34.0)	3,503 (35.1)
	乳幼児	延数 (率)	3,858 (47.2)	4,809 (46.6)	4,860 (46.3)	4,789 (48.0)
	その他	延数 (率)	1,334 (16.3)	1,825 (17.7)	2,064 (19.7)	1,687 (16.9)

平成29年4月よりウェルネス柏内・沼南支所内・10月より柏駅前、平成30年4月より市役所内に、妊娠子育て相談センターを開設した。

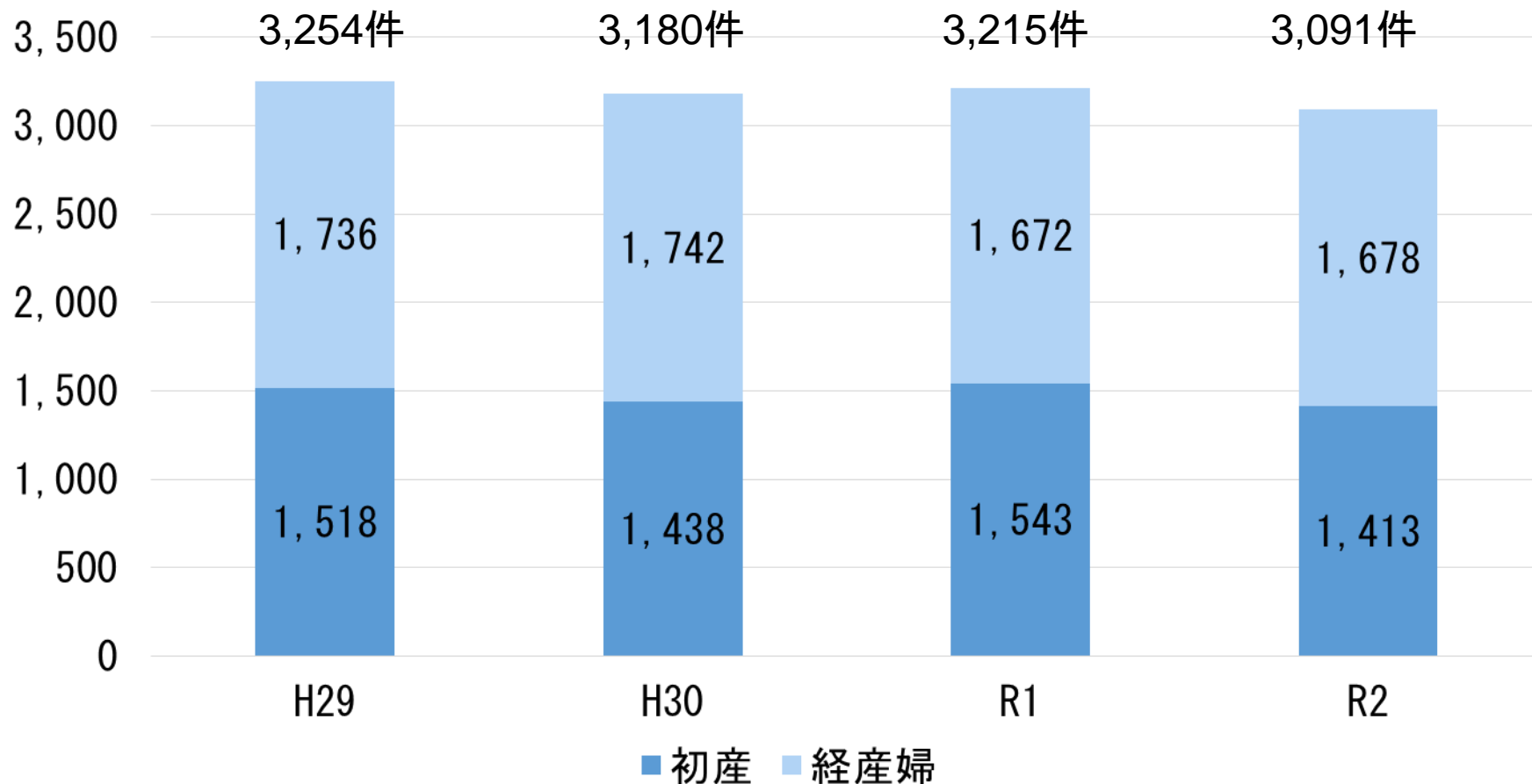
## (2) 出生数の推移

出生数は年々減少傾向にあります。



### (3) 妊娠届出数の推移

令和2年度は妊娠届出数は減少しています。

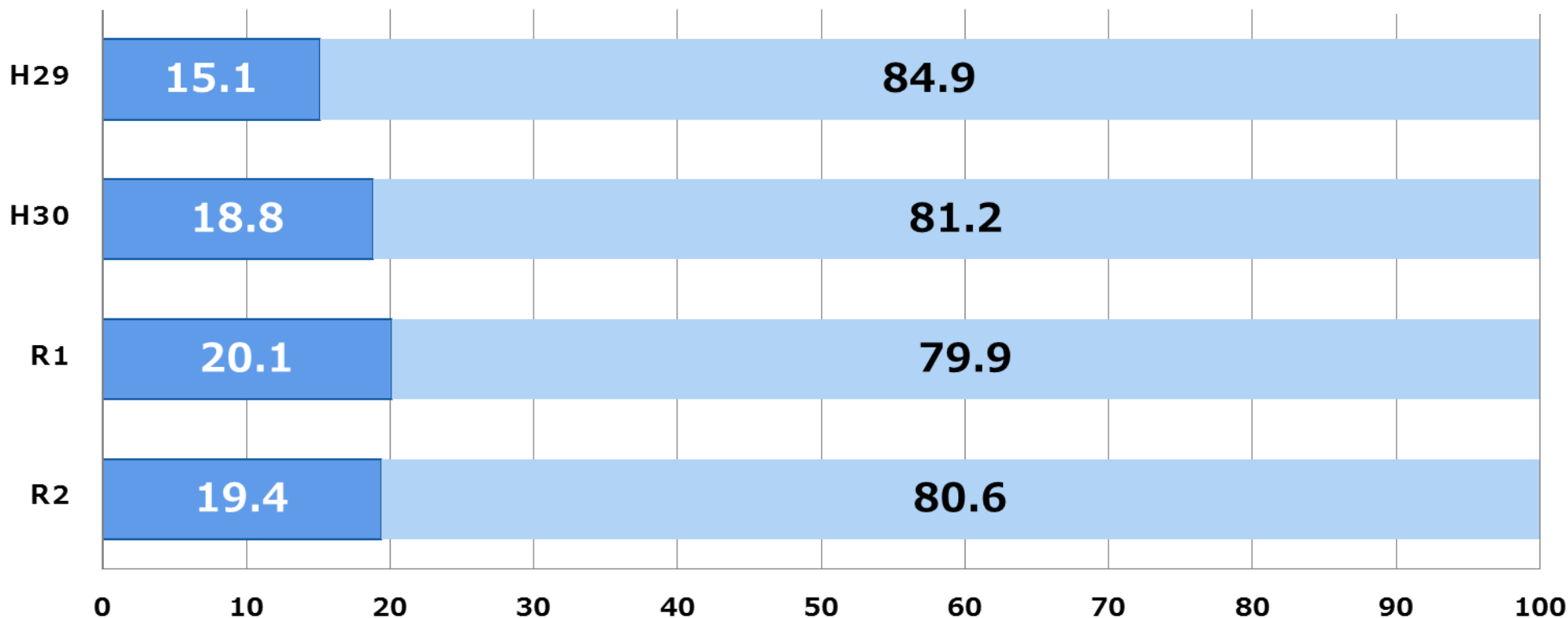


## (4) 妊娠届出時におけるハイリスク妊婦 (特定妊婦を含む)の割合

年々、妊娠届出数は減少傾向ですが、ハイリスク妊婦の割合は上昇傾向にあります。

■ ハイリスク妊婦の割合

単位：%



注：令和2年度より、多胎妊婦のハイリスク妊婦の割合算出方法を変更しています。



# (5) ハイリスク妊婦(特定妊婦を含む)の 経年変化(延件数, 転入含む)

こころ等の不調がある方, 保健師が支援が必要と判断した方が増加傾向にあります。

単位: 件

	若年妊婦	こころ等	※1 予期せぬ妊娠	その他特定妊婦	高齢初産	不妊治療	多胎	外国人	(保健師判断) その他	ハイリスク妊婦 その他	合計
H29	47	64		44	94	117	55	39	63 ※2	63	586
H30	34	170		50	86	112	36	23	180 ※2	85	776
R1	43	203	21	53	102	141	48	16	186	60	873
R2	39	210	31	74	99	106	32	29	192	80	892

※1 令和元年度より特定妊婦の項目へ変更。  
令和元年度まではハイリスク妊婦  
「その他(保健師判断)」に含まれていた。

※2 参考値

- ・その他特定妊婦…低所得, 22週以降, 要保護家庭, 飛び込み出産等
- ・その他ハイリスク妊婦…母子家庭, 多産婦, 身体的疾患, 上の子支援中

品胎2人 ①H29双胎, H30追加届出  
②R2届出  
双胎年度またぎ届出2人 R2, R3

## (6) 乳児家庭全戸訪問事業の推移

新生児（おおむね3か月未満）と産婦のいる家庭へ助産師または保健師が訪問する「新生児・産婦訪問」と、柏市で新生児訪問を受けていない生後4～5か月までの児のいる家庭へ助産師もしくは保健師が訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問」を併せて、「乳児家庭全戸訪問事業」を実施しています。面談率は横ばい傾向にあります。

	H29	H30	R1	R2
対象者数	3,354	3,354	3,235	3,309
実施者数	3,344	3,295	3,182	3,271
再掲 面談者(率)	3,200 (95.7)	3,196 (95.2)	3,112 (96.2)	3,164 (95.6)

## (7) 幼児健康診査実施状況

令和2年度は、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査ともに受診率は向上しています。

### 1歳6か月児健康診査

	H29	H30	R1	R2
対象者数	3,686	3,664	3,657	3,490
受診者数	3,391	3,342	3,285	3,237
受診率(%)	92.0	91.2	89.8	92.8

### 3歳児健康診査

	H29	H30	R1	R2
対象者数	3,535	3,851	3,856	3,708
受診者数	3,227	3,464	3,336	3,467
受診率(%)	91.3	89.9	86.5	93.5

# 2. 令和2年度の重点的な取り組み

## (1) 妊娠子育て相談センターの充実

- ・産後フォロー体制整備
- ・周産期メンタルヘルス支援体制の強化
- ・支援プランの活用
- ・母子保健従事者の人材育成



## (2) 健康づくりを意識した地域活動，母子保健活動の推進

- ・柏市民健康づくり推進員の委嘱に向けた地域への働きかけ
- ・地域の健康づくり・子育て支援の推進
- ・ライフステージ別ポピュレーションアプローチの推進

## (3) 災害時母子支援体制の整備

## (4) 新型コロナウイルス感染症対策を講じた母子保健事業，母子保健活動の推進

## (5) 不妊治療助成拡充

# (1) 妊娠子育て相談センターの充実 (子育て世代包括支援センター)

## ①産後フォロー体制整備

- ・ 令和元年12月改正母子保健法が公布（令和3年4月施行）。産後ケア事業が市町村の努力義務事業に位置付けられた。
- ・ 切れ目ない支援体制の強化のため、令和3年度こども福祉課からの産後ケア事業移管に向けての協議及び事業移管の準備
  - ア 既存の母子保健事業との連動の検討
  - イ フォロー体制の整備
  - ウ マニュアルの作成
  - エ 母子保健従事者，乳児全戸訪問担当者への周知
  - オ 実務見学，引継ぎ等

## ②周産期メンタルヘルス支援体制の強化

- 産科・精神科・行政等による医療機関カンファレンス（2医療機関）に毎月参加し、ケースの支援の情報共有等を実施し、ケースの支援体制の充実に取り組んだ。
- 令和2年10月、柏市医師会の会議に出席し、周産期メンタルヘルスの取り組みについて報告し、意見交換を行った。
- 職員の人材育成として、ケース検討会を毎月開催し、メンタルヘル스에課題のあるケース等を中心に実施しアセスメントの強化等を図った。
- 令和3年度産後ケアの移管に向けて、各母子保健事業のなかで切れ目ない支援体制が図れるよう課内で検討を重ねた。

### ③支援プランの活用

( ) 様の子育て応援ケアプラン R . .

児氏名 \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

1. 子育てで不安なこと・知りたいこと

2. 子育てに関して、こうなったらいいなと思うこと

3. 子育てに関して、支援してほしいこと

目標 1, お子様の必要な手続きができる

出生届  健康保険  こども医療費助成  児童手当

予防接種ノート  出生連絡票  他 \_\_\_\_\_

目標 2, お母さんと赤ちゃんの健康管理ができる

新生児訪問 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

1ヶ月児健診 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

母の産後健診 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

他かかりつけ等 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

目標 3, 相談先を知ることが出来る

目標 4, 子育てのサポートを必要とする

家庭訪問 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( )

産後ケア事業

産前産後支援 さわやかサービス

保育園申請  一時保育  かしわ

福祉資金貸付  生活保護相談

● 次回支援プラン \_\_\_\_\_ 日

( )

訪問  電話  面談

( )

柏市妊娠子育て相談センター  
子育て応援ケアプラン

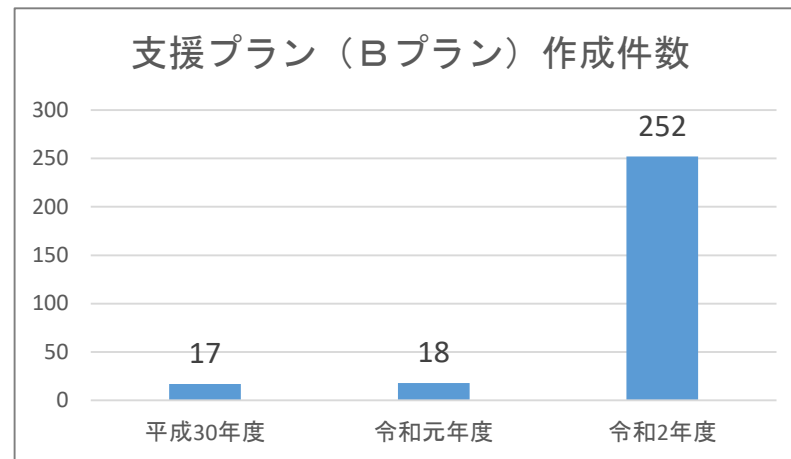
ママ＆ベビー部

（ ） 様の子育てサポート機関一覧

機関名	電話番号	担当	備考
にこにこダイヤル かしわ	7162-2525		昼間でも 電話できます
地域保健課	7167-1257		

令和2年度版

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため、変更となる可能性があります。ご利用の際は、事前に電話でご確認ください。



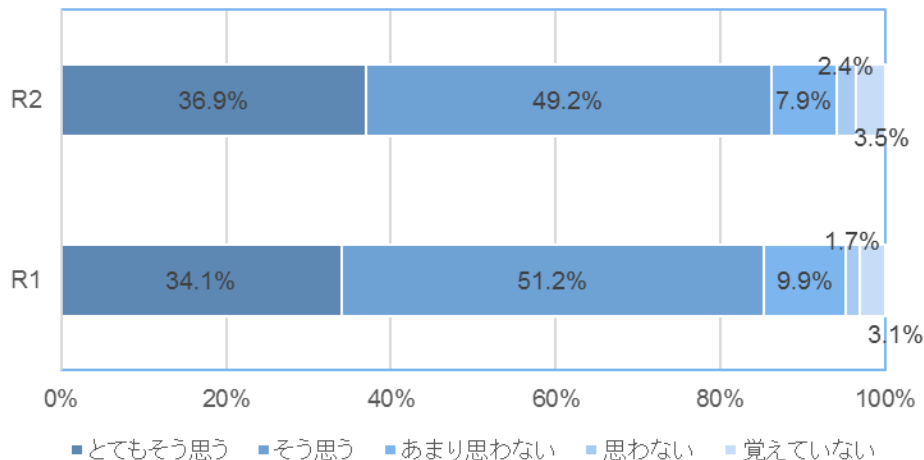
●心身の不調があるケース，不安の強いケース等，子育て世代包括支援センターによるサービス調整・利用支援や，サービスの提供や関係機関によるモニタリングが必要なケースに対し，対象者に参加してもらいながら支援プランを作成。

●妊娠や出産子育てに向けて，母自身や乳幼児等にとって必要とする母子保健や子育て支援サービスを適切に選択して利用できるよう支援している。

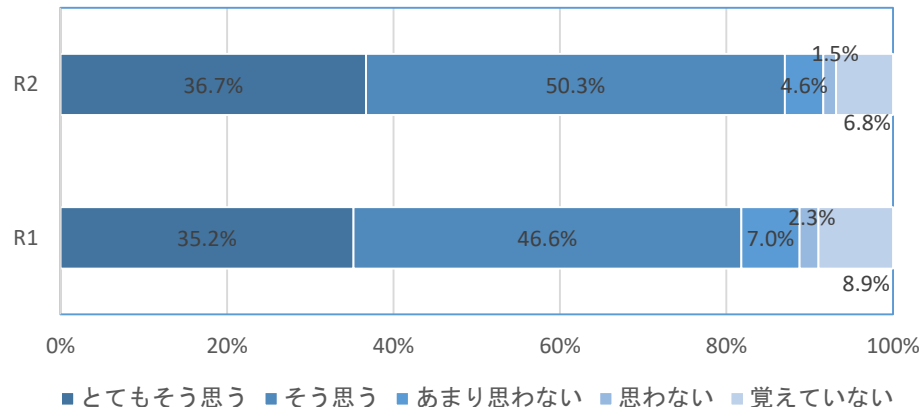
# ④母子保健従事者の人材育成

専門職面談の満足度について (妊娠子育て相談センターアンケートより)

センターは相談しやすい雰囲気だった



専門職(保健師,助産師等)から説明が聞けて良かった

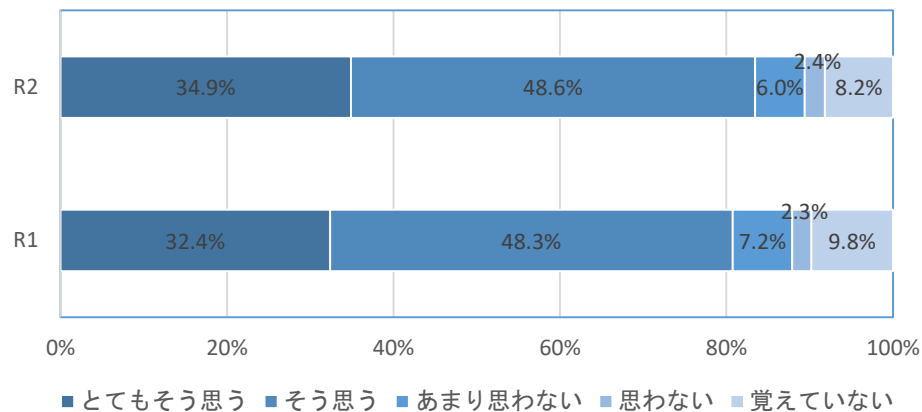


妊娠子育て相談センター従事者向けに、情報共有や研修を実施した。

- ・妊娠子育て相談センターは保健師助産師を配置し、専門職による面談率100%で妊娠届出や相談等に対応している。

- ・相談しやすい雰囲気と感じた方が86.1%，専門職から説明が聞けて良かったと回答した方が87.0%，専門職に相談でき安心したと回答した方が83.5%となっている。いずれも昨年度よりもそう思う方が増加している。

専門職(保健師,助産師等)に相談することができ安心した





## **(2) 健康づくりを意識した地域活動、 母子保健活動の推進**

- ① 柏市民健康づくり推進員の委嘱に向けた地域への働きかけ**  
市内の全町会・自治会等の会長に推進員制度の説明及び推進員の推薦を依頼し、推挙された266名を令和3年4月1日付けで委嘱
  
- ② 地域の健康づくり・子育て支援の推進**  
新型コロナウイルス感染症の影響により、母と子のつどい等の市民参集型事業はすべて中止し、推進員の内部研修を9件実施、コロナ収束後の活動再開に向けて推進員と共に協議し、感染予防対策等を盛り込んだ「地域活動の手引き」を作成

### ③ ライフステージ別ポピュレーションアプローチの推進

- ・ これまで、個々の担当者が、それぞれの事業の中で行っていた啓発について、見直しを実施
- ・ 人のライフステージに沿う視点で、啓発テーマを組み立て
- ・ 紙媒体のパンフレットやチラシは、テーマ毎に整理・格納し、目的に合う媒体の検索を補助
- ・ 専門職が、ハイリスクアプローチのみならず、ポピュレーションアプローチとして地域活動等でも活用できる資料を揃え、効果的な啓発を目指す

### (3) 災害時母子支援体制の整備

- ・ 母子健康手帳の交付時、「赤ちゃん和妈妈を守る防災ノート」を配付
- ・ 令和3年度は、電子親子手帳にて防災ミニ情報を配信し、こども健康ルームに防災マップの掲示を行う
- ・ 発災後、避難所等の妊産婦や乳幼児に対する健康観察などの必要な支援を得るため、関係機関との協定締結に向けて着手
- ・ 令和3年度中の協定締結を目指し、関係部署・関係機関との協議・検討を進める

## **(4) 新型コロナウイルス感染症対策を講じた 母子保健事業，母子保健活動の推進**

### **① 新型コロナウイルス感染防止対策に基づく安全な母子保健 事業，母子保健活動の実施**

- ・ 会場の工夫(レイアウト変更，換気・消毒，会場で健康観察等)
- ・ 動線の見直し(人の交差を避ける)
- ・ 予約制の導入(人数管理)
- ・ マニュアルの整備，人材育成

### **② 実施方法を集団から個別形式に変更し実施**

- ・ 駅前すこやかプチルームを予約制とし，個別相談や，初めての出産を迎える夫婦を対象に個別での沐浴体験等を実施
- ・ 栄養士による個別離乳食相談会を開催。

### **③ 資料の送付やデジタルツールを活用した啓発**

- ・ 中止事業は，資料の送付やホームページや電子親子手帳等のツールを活用した啓発を実施。
- ・ 離乳食の作り方や子育て(沐浴，おむつ替え等)の動画を作成。

## (5) 不妊治療助成拡充

- 目的  
医療保険が適用されず、費用が高額になる特定不妊治療を受ける夫婦等の経済的な負担軽減を図るために治療費の一部を助成
- 対象  
特定不妊治療以外の治療法では、妊娠の見込みがない又は極めて少ないと医師に診断された、法律上の夫婦又は事実婚の関係にある方
- 助成対象となる治療  
特定不妊治療（体外受精・顕微授精）  
男性不妊治療（特定不妊治療の過程で行った、精子を精巣又は精巣上体から採取する治療）
- 拡充の内容  
令和3年1月より助成対象及び助成内容等を次のとおり拡充

	拡充前	拡充後
所得制限	夫婦合計730万円未満	撤廃(所得制限なし)
上限額	初回のみ30万円2回目以降15万円 (治療内容により7.5万円)	回数に関わらず30万円 (治療内容により10万円)
助成回数	生涯6回まで(治療開始時点の妻の年齢が40歳以上43歳未満は生涯3回まで)	1子ごとに6回まで(妻の年齢が40歳以上43歳未満は1子ごとに3回まで)
婚姻関係	法律婚のみ申請可能	法律婚・事実婚のどちらも申請可能

# 3. 令和3年度の重点的な取り組み



## (1) 妊娠期からの切れ目ない支援の充実

- ・産後ケア事業を通じた切れ目ない支援強化
- ・産婦健診開始に向けてのフォロー体制整備
- ・周産期メンタルヘルス支援体制強化・関係機関との連携強化
- ・支援プランの評価
- ・母子保健従事者の人材確保，人材育成

## (2) 健康づくりを意識した地域活動，母子保健活動の推進

- ・地域の健康づくり子育て支援の推進
- ・ライフステージ別ポピュレーションアプローチの推進
- ・新任期を迎えた健康づくり推進員との協働

## (3) 災害時母子支援体制の整備

## (4) 新型コロナウイルス感染症対策を講じた母子保健事業，母子保健活動の推進